

市川第 20230105-0097 号
令和 5 年 2 月 6 日

市川市国民健康保険運営協議会
会長 栗林 隆 様

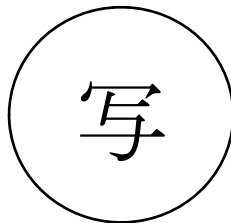
市川市長 田 中 甲

市川市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問）

市川市国民健康保険税条例の一部改正に関して国民健康保険運営協議会の意見を伺いたく、市川市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定に基づき諮問いたします。

記

1. 国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額の引き上げについて
課税限度額を 20 万円から 22 万円に改める。



市川第 20230105-0119 号
令和 5 年 2 月 6 日

市川市国民健康保険運営協議会
会長 栗林 隆 様

市川市長 田 中 甲

市川市国民健康保険税の見直しについて（諮問）

市川市国民健康保険税の見直しに関して国民健康保険運営協議会の意見を伺いたく、市川市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定に基づき諮問いたします。

記

1. 国民健康保険税の医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の
税率、税額の見直しについて

- ・医療給付分の所得割を 7.3% から 7.5% に改める。
- ・後期高齢者支援金分の所得割を 1.45% から 1.90% に改める。
- ・後期高齢者支援金分の均等割を 6,800 円 から 8,800 円 に改める。
- ・介護納付金分の所得割を 1.50% から 2.05% に改める。
- ・介護納付金分の均等割を 10,800 円 から 13,600 円 に改める。